

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0173000233), 法人名 (有限会社 クレインサービス), 事業所名 (ふれあい・ふらの), 所在地 (富良野市北の峰町17番10号), 自己評価作成日 (平成30年11月14日), 評価結果市町村受理日 (平成30年12月28日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 1 row: 基本情報リンク先URL (http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_02_2_kihon=true&JigyosyoCd=0173000233-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区6条西11丁目1264番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成30年12月4日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

整形外科医院の院長がオーナーで、かかりつけ医でもあり、医療的な面でも充実しています。また、整形外科医院と連携し、リハビリなども行っています。メディカルグループの一員として、老人保健施設やサービス高齢者住宅、他グループホームとの連携も図り、市の行事(へそ祭り)など参加し、地域との交流も深めています。自然と触れ合える環境でもあり、リフト付きの車両も完備しており、外出しやすくなっています。職員の働ける環境も風通しの良い職場をモットーに日々努めております。平成21年11月 スプリンクラー設備完了 平成22年6月 浴室拡張工事を機に特殊浴槽導入

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は良質な雪を楽しめる富良野スキー場のゲレンデに接するように建てられ、窓からは大雪連峰も眺望できるなど、自然豊かな環境の中に立地している。建物は2階建て、1階と2階にそれぞれユニットが入り事業を展開している。事業所の左右は観光地らしくホテルや民宿が占め、一般住宅はそれらを縫う様に点在している。当事業所の優れている点は、利用者視線での介護の取り組みをまず最初に挙げたい。具体的には入浴の支援であるが、入浴日を設定せず、毎日お湯を入れて待機し、入浴の順番等も設定せず、お風呂好きな人を募りながら必要な人も入浴させている。本部も事業所の取り組みを評価し、介護側の負担軽減を支援する形で特殊浴槽を導入し、事業所が一体となって利用者本位の介護に取り組んでいる。母体病院の医療的な支援にも注目したい。病院の看護師が24時間オンコールで臨んでおり、状態により医師も駆けつける体制を維持し、外来でのリハビリも週に1回定期的に受け入れ、利用者の大半が通っており、外出を兼ねた通院は利用者の大きな喜びとなっている。終末期の介護、看取りについても積極的で、利用者や家族の意向を尊重する利用者本位の姿勢は多くの共感を呼び、大きな信頼に繋がっている。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を見えるところに掲示して常にスタッフが共通認識を持ってケアを実践できるよう努めている。	理念は、利用者や家族、訪問者に判るように事業所内に掲示している。今年から管理者が変更となったが、職員室全員で「心穏やかに…」の理念を再確認して、ケアの実践に臨んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域主催行事の運動会・ビールパーティなどに参加させて頂いている。	地域的にはホテルと民宿が多く、多様性を含む町内といえるが、各種のボランティアの受け入れや地域行事に参加している。また月一での地区のふれあいサロンの開催には、積極的に参加し、交流を促進している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の理解や支援方法を地域行事への参加・交流により深めている。認知症の人の理解や支援方法について運営推進会議などでよく話し合いを行っている。また、認知症に関わる事であればいつでも相談や質問をして下さいと伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1度管理者・スタッフが運営推進会議にてホームの状況を報告している。	行政や地域、家族等の各層からの出席を得ながら2ヶ月毎に定期開催を続けており、議事内容も行事の報告に留まらず、事故報告についても詳細で、真摯な介護の実情が伝わる会議となっている。議事内容は関係機関から家族宅まで送付され、サービス向上に繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域ケア会議に参加している。富良野市への報告書類は随時直接持参して提出し意見を求めるなど努めている。運営推進会議には市職員にも参加してもらい実情やケア内容を報告している。	富良野市が領導する地域ケア会議が2ヶ月毎に開かれ積極的に参加している。また介護申請や関係書類の提出時には、情報交換を積極的に行っており、友好的な関係を維持している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体会議・研修・ユニット会議などにおいて身体拘束をしないケアを確認している。安全配慮のためホーム自動玄関のみ施錠をおこなっている。	身近に拘束防止マニュアルを用意し、拘束についての定期研修を実施し、具体的事例は定期的ケア会議や日々のミニケア会議で話し合い、日常的に拘束も抑制も無縁な介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議、研修、ユニット会議などにおいて高齢者虐待の事例、情報共有を図り確認している。日々のケアの中でも気付き等をスタッフ間で話し合い、連絡ノートを作成するなど、防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の概要は理解できているが、職員全員が活用できて支援するまでには至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する事項は、管理者が説明し理解、納得を得て契約を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部への連絡・調整窓口は管理者であるが、日常的な意見、要望はスタッフも連絡を行っている。	家族が来訪する際に、意見や苦情等を聴取している他に、3ヶ月毎のケアプランの送付時に、一人ひとりの日頃の生活を紹介するお手紙を同封し、個別利用者宅に送っている。	利用者の日常生活を家族に伝える事は介護を提供する側にとって不可欠なサービスであるため、「ふれあい通信」の内容をより多くの情報を盛り込めるよう、また発行回数も年に4回から隔月の6回に増やす方向で検討するように期待したい。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が代表者に職員の意見を伝えそれを反映するよう努めている。また個々に代表者との個人面談を実施している。	年に一度、個々人の目標を聞いたり、反省点を話し合ったりする機会を設けており、またケア会議や申し送り時にも提案や意見を交わし、実務に活かせるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的には本社に職員の意見を伝えそれを反映するよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的には内外研修の実施・参加、資格取得などの機会を確保し、積極的に資格取得出来るように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域行事を通じた活動や、他施設の行事に参加したり日頃から相互訪問・情報交換などに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	関係機関からの利用問合せの場合は事前面談にて概要説明と利用開始前にはホームを見学していただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前にはご本人とご家族様ホームを見学していただいている。相談・面談をし、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	要望を面談などで聞き、その状況に応じた情報提供をさせていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その時の状況や関係性を考慮しながら、出来る事を行って頂けるよう支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の面会時や遠方の方は定期的な電話連絡などで近況をお話しさせていただくなど、機会を利用しながら関係性を築くことを心がけている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自室内になじみのものを持ち込んで、できるだけ慣れ親しんだ空間であることを大切にしている。行きつけの飲食店、美容院や歯科に通われる方もいる。	馴染みの物は、好みの色や柄の衣類を含め親しんだ家具類を自室に持ち込んでいる。通いなれた理美容室やお墓参り、温泉等々は、職員同行で、また家族の協力を得ながら支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、入居者同士の関係性の把握に努め、それぞれが孤立しないよう支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの関係性を維持し必要時には直ぐに相談や支援が行えるよう入院先への面会や会う機会があれば情報交換などを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の希望を聞き、困難な時でも希望に近づけるよう努めている。	日頃から生活の支援を続けていく中で、好みや嫌な事を把握し、可能性の高い事項は介護目標としてプラン化し、達成に向けて取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	相談時等に住み慣れた生活環境や経過などを聞き、現状の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の日常のリズムを崩さぬように配慮し、本人のありのままを記録し、情報共有に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度ケア会議、課題が出ればその都度、ミニケア会議を実施し介護計画を作成しています。	介護計画は3ヶ月に一度更新するものとし、月に一度のケア会議で常に現状に即しているか検討している。病変等では直ぐに計画の変更を検討している。また介護計画を利用者宅に発送する際は、利用者ひとり一人の日常の様子も書き添えて同封している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別担当者を設定して記録作成管理している。ほか必要事項は連絡ノート等に記入する事により職員間で情報共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々本人と家族のニーズに応えられるよう支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会で行う行事に参加し、地域間交流に努めている。又、運営推進会議を通じ、町内の方々の意見換を行ったりしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎週定期にかかりつけ医・看護師の往診を行い、適切な医療が受けられるように連携を図っている。	かかりつけ医は本人・家族の意向を尊重し、職員同行かまたは家族同伴で通院している。病状により往診や訪看が必要な時期には、かかりつけ医と相談し、協力医での体制で安心できる適切な医療が受けられるように努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師に相談し、受診や看護を受けられよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者や協力医療機関の医師・看護師を中心として、日常的に医療機関との連携体制を整え、入退院時などには素早く対応出来るように努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族様等と話し合いホームでできること説明し、方針を共有し、チームで支援に取り組んでいる	終末介護については、契約時に本人と家族の意向を尊重し、看取りを含めどの様な方法でも支援する旨を書面で説明し、同意を得ている。また看取り介護の研修も母体病院の協力を得ながら取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修の参加、勉強会など行い実践力を身につけていけるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に避難訓練2回、災害訓練1回実施している。家族、地域の方にも協力、連携をして頂いている。	年に2回の避難訓練と離設者捜索訓練を1回実施している。また指定避難所が遠く現実的ではないために、近隣のホテルを避難先として契約し不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの身体・精神面・生活歴などをアセスメントなどで把握し、状況に応じた声掛けや対応を行うようにしている。	プライバシーの保全や人格の尊重は、介護の基本を成すところであり、自己の態度や仕草、声掛けにも十分な注意をはらい、利用者一人ひとりに慎重で丁寧な態度で接するよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の自己決定を尊重し、その人らしい生活は送れるよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のリズムを大切にして、個々の日常生活リズムを崩さないよう支援してる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族に協力を得て衣類等を替える他、希望があれば化粧品や服の買い物、理美容室へと職員と一緒にに行けるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつ等の時に味見や共に調理したりしている。下膳など後片付けも共にやって頂いている。	食事は基本が外注であるが、行事食やおやつは職員が作っており、また下膳やおしぼりたみ等々も率先して手伝ってくれる利用者もいて、職員も同席しながら楽しい食卓となっている。好きなものを出勤で注文、も年に2回実施している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	給食会社と連携して身体機能に応じた食材の選定と味付け、個々の摂取方法にてきざみ食など対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、起床・就寝時に個々の口腔ケアに努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを常に記録している。個別に定期的な声掛けやトイレ誘導促しを行っている。	排泄はトイレで行うを基本として、ベット上でのおむつ交換は極力しないように努め、排泄のサインや仕草等を共有しながら、無理のない自然な排泄になるように取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の摂取や、水分摂取、腹部マッサージなどを勧め、便秘の予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様のその日の体調や気分に加え、本人なりの理由にも耳を傾けるようにしている。その日の入浴予定順番も本人の意向に添うように努めている。	毎日が入浴日と認識し、いつでもだれでも入れるように準備し、順番を決めず、個々に沿った入浴支援を行っている。重度の利用者も安全に入浴できる様、また介護負担の軽減にもつながるようにH22年に特殊浴槽を導入している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人様の使い慣れた寝具等を持ってきていただき個々の身体状況や生活習慣に合わせ、安心して就寝していただけるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に関する情報は個人ファイルに保管し、服薬状況・症状の変化に関する情報を職員が共有できるよう配慮している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一日の流れの中で健康状態を損なわないよう配慮し、その人に応じた事をお任せしたり一緒に取り組むよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事などにて参加を促し外出する機会を提供しています。個別に希望に添えるようにも努めている。	春と秋の季節を楽しむドライブの他に、近隣の散歩も行っている。事業所が山の傾斜部にあり、遠くまでの歩行は困難だが、利用者の大多数は週に1回程度リハビリに通院しており、途中での買い物等もあり楽しみの一つとなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則当ホームで管理させて頂いている。家族様了解のもと少額の現金をお持ちの方もおられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内の電話を自由に使用して頂いている。家族様等から贈り物が届いた時は、本人様からお礼の電話を掛け、家族様からお手紙やはがきが届いた時は、すぐに手渡している。また電話があった時はその都度電話に出れるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節やその月の行事に応じた装飾を飾ったり、生活・季節感を感じて頂いている。	リビング兼食堂はゆったりとした広さで、採光も充分にあり、また温度や湿度は適正に保たれている。廊下には利用者が一緒になって作った貼り絵やちぎり絵等が飾られ、季節感も伴った落ち着いた空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関前などにイス、ソファを配置して一人で落ち着ける場所も設けています。複数人数で過ごせるようにソファをホールに用意してる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は利用者様が安心して生活できるよう馴染みの家具や、家族様の写真などを持ち込んで頂いてる。	居室は馴染みの家具が持ち込まれ、家族写真も貼られ、和やかな雰囲気が感じられる。またベッドではなく床に布団の利用者も見受けられ、各自の自由な思いで生活を楽している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人様が混乱しないよう職員間で情報を共有し、皆が使いやすいような環境作りを心がけている。		